

12月
議会

暮らしや福祉に関わる切実な 請願・陳情が届けられました

4日より、12月定例市議会が始まりました。今議会にも生活や福祉に関わる切実な請願・陳情が届けられています。

昨年来の経済危機は、市民の暮らしや地域経済に深刻な影響を与え、貧困の拡大や生活危機が危惧され

ています。こうした中で、届けられた請願・陳情はいずれも市民の切実な声を代弁したものであり、議会としても真摯に向き合い、実現に力を尽くすべきです。提出されている請願・陳情をご紹介します。

【後期高齢者医療制度の廃止を求める請願】

75歳という年齢で線を引き、別建ての診療報酬を設定するなど差別医療を強いる後期高齢者医療制度。廃止を先送りするのではなく、ただちに制度の廃止を。

【最低保障年金制度の実現を求める請願】

108万人とも推定されている無年金者、低年金者の生活を保障するためにも最低保障年金制度を実現し、その財源は消費税増税に求めず大企業減税の見直しなどにより確保すること。

【国民健康保険料の値下げと制度の改善を求める請願】

国保会計への繰入額を増やし、負担の限界を超えた国民健康保険料の値下げをすること。短期保険証の機械的な発行を中止し、保険証を郵送し無保険状態を解消すること。

【富合町合併特例区の区長および協議会委員報酬の減額を求める請願】

勤務実態に見合わない月額報酬（現在は月25万円。協議会で月額18万7500円へとわずかに減額）を見直し、日額報酬に。区長も非常勤とし、報酬の減額を。

【消費税増税に反対する意見書の提出に関する請願】

消費税の増税を中止すること。緊急に食料品など暮らしに関わる消費税を減税すること。



「子どもの医療費無料化は小6まで拡充を！」
「リフォーム助成で建設産業の振興を！」

また、陳情についても、建設産業で働く業者や職人の仕事確保のために住宅リフォーム助成の実施を求める陳情、子どもの医療

費を小学校6年生まで無料にすることを求めた陳情、生活保護の年齢加算の復活を求める陳情などがよせられました。

日本共産党

「派遣労働の規制と失業給付の延長」
「障害者自立支援法の廃止」等の意見書提出

日本共産党熊本市議団として、ワーキングプアの温床となっている労働者派遣法改正と失業保険の延長を求める意見書、障害者

自立支援法の廃止、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を提出しました。



世界の流れに逆行する自民党の意見書

自民党

「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書」
「選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書」

自民党からも、新政権に対する意見書が提出されました。永住外国人への地方参政権の付与については憲法上問題があるとして、法制化に反対する内容となっています。選択的夫婦別姓制度については、家族のきずなを弱め、子どもに与える影響も大きいとして制度導入の反対を求めています。

永住外国人の参政権については、外国籍であっても、地方自治体で住民として生活し、納税をはじめとする一定の義務を負っている人々が住民自治の担い手になることは、憲法の保障する地方自治の根本精神とも合致するものです。最高裁においても、永住外国人に地方参政権を保障することは憲法上禁止されていない(95年2月)との判決があります。

また、夫婦別姓制度については、国連女性差別撤廃条例において、姓の選択について夫と妻に同一の個人的権利を保障すべきとし、日本政府に民法の男女差別的な条項を見直すよう勧告しています。主要な先進国で、夫婦同姓を強要する国は日本以外に見られないとの報告もあり、今こそ世論と運動を広げる時です。